



令和8年度（2026年度）入学生対象 札幌市立伏見中学校 新入学保護者説明会



日 時 令和8年2月12日(木) 15:00~
2F 体育館

- 内 容 1. 学校長あいさつ
2. 本校の概要の説明
3. 中学校の生活について
4. 部活動について
5. 諸準備、学校徴収金等について
- 資 料 ・ 伏見中学校体育服装/上靴販売のお知らせ
・ 携帯電話のフィルタリングについて（南警察署から）
- 別書類 ・ 学校徴収金（学校諸費）の納入について（お願い）
・ 学校徴収金についての同意書
・ 預金口座振替依頼書（4枚綴り）
・ 預金口座申し込み記入見本

札幌市立伏見中学校

〒064-0916 札幌市中央区南16条西17丁目1番35号

TEL 011-561-0218 FAX 011-551-4934

ホームページアドレス <https://www.fushimi-j.sapporo-c.ed.jp/>

ようこそ 「伏見中学校」へ

◆はじめに

この3月にお子様が小学校を卒業される保護者の皆様、伏見中学校への御入学、心より歓迎いたします。中学校の3年間は、感受性の強い思春期を迎えて心身共に急激に成長する時期にあたります。それだけに、最初は小学校とは違う教科担任制や新しく出会った仲間との学習に対して、とまどったり難しく感じたりすることもあります。さらに、学年が進んで友人関係や行動範囲を広げていくにつれ、悩んだり葛藤したりする場面も数多く出てきます。

しかし、それは誰もが通過していかなくてはならない成長過程です。また、社会性を身に付けた大人になるためには、とても大切な過程であるとも言えます。毎日の学習や活動の中で、仲間と共に汗を流しながら自分を磨き、様々な困難を乗り越えて成長していけるよう、教職員一同、全力でお子様をサポートします。そのためにも、学校と家庭、地域との連携を密にして子どもを見守り、支えていくことが大切だと考えております。

中学校の生活に対する不安を取り除き、安心して入学の時を迎えていただけますよう、新入学保護者説明会を開催することといたしました。教職員一同、新入生受入れのための準備を念入りに進めておりますが、御不明な点は遠慮なく御質問いただければと思います。入学後は、様々な面で御理解や御協力をいたたくことがあります、どうぞよろしくお願ひいたします。

1 伏見中学校について

<校名>

昭和35年10月仮称伏見地区中学校開校事務取扱者が発令され、同年12月伏見町の地名にちなんで「伏見中学校」と決定されました。昭和36年1月20日に開校式並びに入学式を挙行し、伏見中学校が発足しました。

<校章>



「単純明解な形」「他校と弁別できる形」「教育の理想をもつ形」の3点に基づいて、札幌市の花であるライラックの花弁の十字形を基本としています。4枚の花弁はペン先にデザインされ学究への意欲をもたせ、4本の線は世界に広がっていく豊かで、たくましい人間像を求める教育の理念を4条の光としてデザインしています。

<校歌>

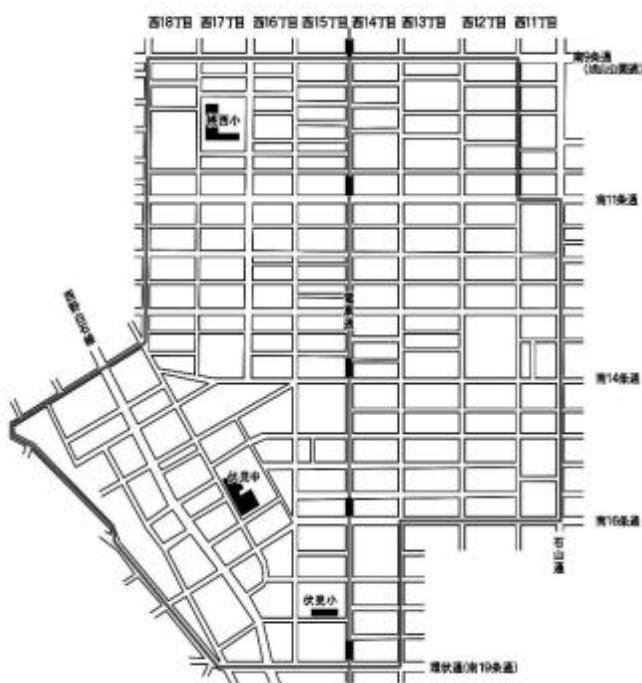
はるかなる	北の広野に	風かおる	伏見の園に	藻岩根の	ひらける丘に
仰ぎ見る	理想のひかり	さやけくも	たてる学び舎	こぶし咲く	春の訪れ
肩をくみ	誓えるわれら	集いきて	いそしむわれら	満ち溢る	恵みにわれら
求めゆく	久遠の幸を	究めゆく	真理の道を	鍛えゆく	若き生命を

伏見中学校校歌
作詩 伏見中学校
作曲 早坂 賀治
校歌制作委員会

<校区>

南 9 条西12丁目から南 9 条西18丁目まで
南 10 条西12丁目から南 10 条西18丁目まで
南 11 条西12丁目から南 11 条西18丁目まで
南 12 条西11丁目から南 12 条西18丁目まで
南 13 条西11丁目から南 13 条西18丁目まで
南 14 条西11丁目から南 14 条西19丁目まで
南 15 条西11丁目から南 15 条西19丁目まで
南 16 条西11丁目から南 16 条西19丁目まで
南 17 条西14丁目から南 17 条西18丁目まで
南 18 条西14丁目から南 18 条西17丁目まで
南 19 条西14丁目 (1番)
南 19 条西15丁目 (1番、2番)
南 19 条西16丁目 (1番から5番まで)
※伏見1丁目から伏見5丁目 (指定変更区域)
南 14 条西19丁目3番12号 (指定変更区域)

札幌市伏見中学校通学区域図



グラウンドバックネット側より見る校舎

令和7年度(2025年度) 札幌市立伏見中学校 校舎配置図



2 伏見中学校の教育について

伏見中学校は令和8年度で開校66年目を迎えます。今年度は、普通学級15クラス、特別支援学級3クラス、生徒数565名(1/31現在)の札幌市内では中規模の学校です。

(1) 学校教育目標

教育目標

- ・豊かな心を育む
- ・自ら学び考える力を高める
- ・自律の心と健やかな身体をつくる

生徒のめあて

- 「学び合い活気のある生徒」
- ・心を深めよう
 - ・自ら学び考える力をつけよう
 - ・たくましい身体をつくろう

(2) 教育方針

スローガン：

「すべての人が幸せになれる、安全で安心して過ごせる学校」（安心・安全）

学校経営の基本方針

- ◆子どもの立場に立つ
- ◆信頼関係の構築を図る
- ◆学びが実感できる楽しい授業を展開する
- ◆自己有用感を育む

学校経営の重点

1. 豊かな人間性の育成
2. 確かな学力のはぐくみ
3. 健やかな心身の育成
4. 特別支援教育の充実
5. 信頼される学校づくり
6. 伏見らしい特色ある教育活動

〈令和7年度の重点〉

- ★ 発達支持的生徒指導の充実
- ★ 「見通し」と「振り返り」を大切にした課題探究的な学習の充実
- ★ 生徒の声を生かした自主性や主体性を育む生徒会活動

(3) 中学校の教育課程

中学校の教育課程の内容は、教科、道徳、特別活動（学活）および「総合的な学習の時間」からなっています。すべて合わせた年間の総授業時数は1015時間が標準となっています。

教育課程の大部分を占めるのは教科の時間で、これに週1時間の割合で行われる道徳と特別活動の時間が加わります。総合的な学習の時間は教科・道徳・特別活動の三領域で培った力を総合的に結びつけて学習する時間という位置付けになっています。

学校教育のなかでは、教育課程として定められた学習のほかに、様々な行事が盛り込まれ、学校生活が変化に富んだ潤いのあるものになるように工夫されています。

これら全ての教育活動を通して、学校教育目標にかけた生徒の育成を目指していきます。

標準時数	国	社	数	理	音	美	保体	技家	英	道徳	特活	総合	合計
1年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50	1015
2年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70	1015
3年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70	1015

(4) 時間割と日課

標準時数を1週間の時数に直すと週29時間(×35週)の授業となります。各教科で見ると、1年生の「国語」は年間140時間なので、週4時間(×35週)となります。

日々の時間割で見ると、6時間授業が週に4日、5時間授業の日が1日となり、本校では金曜日が5時間授業となっています。(休日や行事の関係で金曜日以外の日が5時間授業となったり、金曜日が6時間授業となったりする場合もあります。) それぞれ学級ごとに基本の時間割(教科)が決められ、月行事予定表には、その日の授業が時間割のどの授業が行われるか示されています。そのため、学年だより等で時間割を通知していた小学校とは異なり、月行事予定表と教室の黒板に書かれる教科連絡を自分でメモすることにより、各自で忘れ物等をしないように管理することになります。

< 基本の時間割 >

	月	火	水	木	金
1	1	7	12	17	23
2	2	8	13	18	24
3	3	9	14	19	25
4	4	10	15	20	26
5	5	11	16	21	総
6	6	学	道	22	

第3週 時間割 A (2)					
5/12					
5/13					●一 二 三 授
一	齊下校	I 月1	月1	月1	
二	職員会議	II 月2	月2	月2	
三	メリハリday	III 月3	月3	月3	
IV		月4	月4	月4	
V		月6	学	道	
VI		-	-	-	



職員室会議のため月曜日ですが5時間授業となります。つまり「月5」の授業がカットされています。

「メリハリday」とは、放課後に生徒の活動(委員会活動や部活動等)を行わずに、自分の時間を有意義に使ってほしいという思いを込めて設定している日です。

< 日課 >

令和7年度 日 課 表

	6時間授業	5時間授業	午前授業
登校時刻	8:10 ~ 8:25	8:10 ~ 8:25	8:10 ~ 8:25
朝の読書	8:25 ~ 8:30	8:25 ~ 8:30	8:25 ~ 8:30
朝の学活	8:30 ~ 8:40	8:30 ~ 8:40	8:30 ~ 8:40
準備・移動	8:40 8:45	8:40 8:45	8:40 8:45
1校時	8:45 ~ 9:35	8:45 ~ 9:35	8:45 ~ 9:35
2校時	9:45 ~ 10:35	9:45 ~ 10:35	9:45 ~ 10:35
3校時	10:45 ~ 11:35	10:45 ~ 11:35	10:45 ~ 11:35
4校時	11:45 ~ 12:35	11:45 ~ 12:35	11:45 ~ 12:35
昼食	12:35 ~ 13:10	12:35 ~ 13:10	12:35 ~ 13:10
昼休み	13:10 ~ 13:25	13:10 ~ 13:25	
5校時	13:30 ~ 14:20	13:30 ~ 14:20	
6校時	14:30 ~ 15:20		
帰りの学活	15:25 ~ 15:35	14:25 ~ 14:35	13:15 ~ 13:25
清掃	15:35 ~ 15:50	14:35 ~ 14:50	13:25 ~ 13:40
生徒下校	~ 15:55	~ 14:55	~ 13:45
一般生徒最終下校	~ 16:30	~ 16:30	
部活動生徒下校	~ 18:30	~ 18:30	

※欠席連絡などは、「すぐーる」を使い、保護者様のスマホ・PC・タブレットから行っております。「すぐーる」登録のプリントについては4月9日の入学式の日に配付予定です。

※平日19:00~8:00と、休日全日は、学校の電話は教育委員会に転送され、繋がらない設定になっています。また、部活動等を行わないメリハリdayは、16:45より転送されます。御了承ください。

(5) 評価・評定

中学校ではすべての教科において、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3つの観点についてそれぞれ評価を行います。これを「観点別学習状況の評価」といい、A～Cの3段階で表されます。**通知表に示される5～1は評定と呼ばれるもので、3つの観点別学習状況の評価を総合したものです。**

本校では、**令和7年度から全教科を2期制とし、前期の終わり(通知表の配布は10月初めを予定)と学年末に評価・評定をお知らせしています。**詳細は、新年度を迎えてからの学校説明会でご説明します。

【資料1：1年間の評価・評定イメージ】



図から見てわかるように、評定（成績）は、定期テストだけでつくわけではありません。単元ごとに行う小テストやレポート、日常の取り組みの積み重ねが大切になってきます。

【資料2：評価・評定の目安】

観点別学習状況の評価		評定		数値化したときの目安
十分満足できる	A	5	十分満足できるもののうち特に程度が高い	85%以上
		4	十分満足できる	70%以上
おおむね満足できる	B	3	おおむね満足できる	40%以上
努力を要する	C	2	努力を要する	40%未満
		1	いっそうの努力を要する	15%未満

(6) ICTについて

学習内容をより理解し、豊かな学びを実践していくためには、一人一台のChromebookを上手に使っていくことが大切です。伏見中学校では、ルールやモラルを守って、正しくChromebookを活用してほしいとの思いから、以下のような取り組みやお願いをしています。

(1) 授業でのChromebook使用、オンライン授業の実施について

○学校でのChromebook使用について

Chromebookは個人に買い与えられたものではなく、学校の備品です。学習を目的とした使用のみが許可されています。入学後、学活の時間を利用して、伏見中学校のクロームブック使用のルールを確認することになっています。



○オンライン授業について

学級閉鎖時や出席停止などで、登校は出来ないが授業を視聴したい場合、Google Meetを用いた授業配信の視聴が出来ます。

(2) タブレット持ち帰り用カバン・ケースご準備のお願いについて

本校では、各御家庭に、持ち帰り時にタブレット端末を入れる、タブレット持ち帰り用カバン・ケースの御準備をお願いしております。**小学校で、ケースやカバンを御準備頂いた方は、そのまま中学校でも使用していただいて構いません。**お持ちでないご家庭には、入学後に、御準備をお願いする文書を配布予定です。よろしくお願ひいたします。



現在、端末の破損、故障が続発しています。故意に破損させた場合は弁償していただく場合もありますので、御了承ください。

(3) 情報モラル教育について

学活、講演会、教科の授業など、一年間を通して、様々な機会で情報モラルについて考え、学習する機会を設けています。

1. 情報モラルとは？

インターネットの利用によって、自らを危険にさらしたり、他者を害したりしないようにするための考え方や態度を指します。以下は今まで起こったトラブルの一例です。**絶対にやめましょう。**

- 他者の悪口をSNS（グループラインやラインのステムも含む）で書き込んだ。
- スクリーンショットで、他者の社会的評価を落とすようなものを拡散した。
- 勝手に他人の写真や動画を撮影してしまった
- 上記の写真や動画を、本人の許可なしに友人に送ったり、ネット上に公開してしまった。

例) 友達から送ってきたものを、
別の友達に送る行為も、
拡散行為です。

2. 侮辱罪の厳罰化について

① 侮辱罪とは：**公然で人の社会的評価を落とす犯罪**

② どう厳罰化される：

施行は2022年7月から。**詳細は右図**

③ 留意点：

(ア) 大人も子供も、罪に大差はない。**他者の社会的評価を落とすような内容を、SNSへ書き込んだり、他者と共有すると、立件される可能性がある。**

(イ) **1対1でなければ公然性の要件が満たされ罪となりうる。**グループラインや、沢山の人が見ることができるメッセージなども、侮辱罪の適応対象である。

(ウ) 未成年の場合は、**親権者が代わって数十万円の損害賠償請求**を受ける可能性がある。

(エ) **処分されると「前歴（前科）」として扱われる。**

(オ) 内容の悪質度合いによっては、**侮辱罪よりも重い、名誉毀損罪となる。**

どう厳罰化される？

改正前	追加	改正後
1 30日未満の勾留または 2 1万円未満の科料 *刑法で最も軽い罰則でした。		1 1年未満の懲役・禁錮または 2 30万円以下の罰金 3 時効も3年に延長



～侮辱罪厳罰化の背景～
インターネット上での誹謗中傷
が深刻化しているのに、
刑が軽すぎる。

(7) 主な学校行事等

中学校は毎日の教科の学習だけではありません。下の表のように、各学年で行われる旅行的行事をはじめ、学校祭、合唱発表会等の文化的行事や、陸上競技大会等の体育的行事等、いろいろな行事が行われています。生徒たちはこれらの行事に真剣に取り組んでおり、すばらしい成果をあげています。

<令和8年度の学校行事予定>

1 学 期	4月	・始業式・入学式・新入生歓迎会 ・体位測定 ・学校説明会 ・教育相談 ・学校公開日 ・期末懇談	・前期学級委員認証式 ・授業公開 ・生徒総会 ・1年校外学習 ・3年修学旅行 ・3年前期定期テスト	・学級/学年保護者懇談会 ・2年宿泊学習 ・陸上競技記録会（予定） ・終業式	前 期
	5月				
	6月				
	7月				
	8月	・始業式 ・生徒会役員選挙立会演説会	・1, 2年前期定期テスト		
2 学 期	9月				後 期
	10月	・学校祭	・後期学級委員認証式	・合唱発表会（体育館）	
	11月	・授業公開	・学年保護者懇談会	・小中音楽交流会	
	12月	・期末懇談	・3年後期テスト	・2年体育大会 ・終業式	
3 学 期	1月	・始業式 ・1年雪中レク ・3年生を送る会	・2年スキー学習 ・1, 2年後期テスト ・卒業式	・教育相談 ・学年保護者懇談会	後 期
	2月				
	3月				
		・修了式			

※ ■の行事は、保護者の皆様に来校していただける行事です。

※ 教育相談は担任（もしくは学年の先生）とお子様の二者面談、期末懇談は担任とお子様および保護者の皆様の三者での懇談となります。

※ 陸上競技記録会（円山競技場）は、日程が抽選のため予定となっております。

(8) スキー学習について

■本校では、1・2学年でスキー学習を1月～2月に2回実施していましたが、令和8年度に入学する学年からスキー学習を廃止することと致しました。スキー学習は、生徒たちの冬の体育活動として親しまれてきましたが、近年の社会状況や教育環境の変化に伴い、生徒たちの安全確保、教育機会の均等、そして保護者の皆様への金銭的な負担等を総合的に検討した結果、廃止することと致しました。なお、代替行事として、3学期に雪中レクを実施する予定です。

■※来年度の2年生（現1年生）は、来年度もスキー学習を実施します。

(9) 置き勉用個人ボックスの設置について

教室の後ろに個人ボックスを設置しています。限られたスペースにはなりますが、一人一人が持ち物の管理をきちんと行うよう指導しながら、教科書や資料集などの学習道具を教室内の個人ボックスに保管し、生徒の荷物負担を軽減しています。

(10) 特別支援学級(8組)について

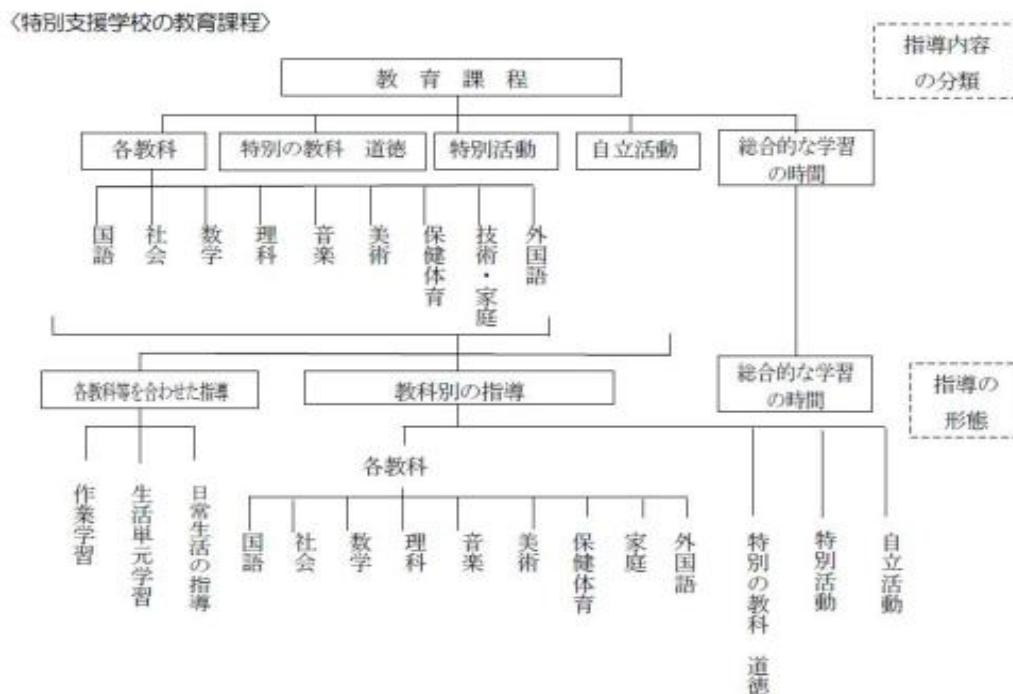
本校の特別支援学級(8組)では、生徒の心身の発達の段階と障がいの特性をふまえ、個々の実態に即した指導を、保護者と連携を密にしながら展開しています。生徒の習熟度に応じた各教科の学習に加え、「作業学習」や「生活単元学習」など、教科を合わせた指導を通して、日常生活や社会生活の中で実際に必要とされる知識・技能を習得することを目指しています。

また、学校全体の行事や学年行事など様々な場面を通して、通常学級の生徒との交流(インクルーシブ教育)も行っています。

【学級の構成】(令和8年1月現在)

	1年	2年	3年	合計
知的障がい学級	2	4	4	10
情緒障がい学級	2	1	0	3

生徒13名 教員4名



【週時間割 例】※学校全体の時間割に応じて編成する。

	月	火	水	木	金
1	学活	体育	国語	12総合/*3体育	国語
2	国語	英語	家庭	12総合/*3体育	音楽
3	作業	理科	作業	数学	保健
4	作業	数学	作業	生単	学活
5	社会	美術	体育	*12体育/3総合	清掃
6	総合	道徳	学活	*12体育/3総合	

* 体育:インクルーシブ教育実践

3 中学校の生活について

「中1ギャップ」

小学校を卒業して、中学校に進学した子どもがこれまでの学校生活や授業の方法が違うため、新しい環境になじめない現象です。

＜その対応として本校では…＞

- ・ 小学校生活との違いや中学校生活の特色、きまりなどを年度当初に丁寧に指導していきます。
- ・ 相談活動を充実させて様々な形で援助・支援をしていきます。
- ・ 学習や生徒会活動、部活動などに意欲的に取り組もうとする「やる気」を大切にして、それを継続、発展させていきます。

＜具体的には…＞

- ・ 毎学期、いじめや悩みのアンケートをとり、生徒一人一人との相談活動（教育相談週間）を行っています。
- ・ 学期に1回、放課後に生徒一人一人との相談活動（教育相談週間）を行事予定に入っています。
- ・ 7、12月には期末懇談会があり、学習や交友関係などの心配事や要望等を、保護者の方と生徒から伺います。

※いつでも、何か不明・不安などがあれば遠慮なく御相談ください。

「習慣は第二の天性」

習慣は人の心の奥底に染みこんで、生まれながらの性質のようになる。そして、その人の性格や行動に大きな影響を与えるという意味。

＜入学後に習慣にしたいこと＞

- ・ 自主的な家庭学習を最低1時間は毎日やり遂げる。
- ・ 体力づくりのために毎日20分間のトレーニングに励む。
- ・ 自分をふり返るために日記を書く。など

＜はじめは人が習慣をつくる。それからは習慣が人をつくる。＞

- ・ 朝になつたら起きて「おはよう」夜になつたら「おやすみなさい」と挨拶をして寝る。
- ・ 1日決まった時間に3度の食事をする。

生活の基本を身に付けることで生きる力の根がつき、何事にも「やる気」を出し、最後までがんばろうとする力が生まれます。さらには、学力の向上にもつながっていきます。入学後は、中学校生活の基本的なことから指導しますが、御家庭でも「あいさつ」や「時間を守る」といった基本的な生活習慣の確立に御協力いただき、より一層の習慣化を図ることで子どもたちの「やる気」や「学習意欲」を高めていただきたいと思います。

また、本校では計画的な学びと振り返りをねらいとした「Foresight（フォーサイト）」という手帳を活用しております。お子さんの生活の中で自然とPDCAサイクルが行われ、教科の連絡を書き留め主体的に準備することや生活サイクルの改善を目指しています。担任とのコミュニケーションにも活用されておりますが、是非、御家庭でもお子さんの生活の様子を知る一助として御活用いただければと思います。

本校の生活指導の指針を御理解いただき、お子様が安心して本校に進学できる準備を始めていただければと考えております。

これから3年間、何より大切になることは保護者の皆様の御支援と御協力であると考えております。中学校では、お子様の指導で連携すべき様々な場面があると思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

校内での生活について ※令和4年度に生徒・保護者・教師で見直しを行っています。

1. 服装などについて

(1) ブレザー

学校指定の標準服を着用する。

男女の区別なく、学校指定のブレザー、スカート、スラックス、ネクタイと白ワイシャツ(ブラウス)(夏季はベスト着用)を正装とする。

※入学式、卒業式、始・終業式、修了式、特別な行事の場合は正装が原則。

※日常の学校生活においては、ネクタイの着用やワイシャツのかわりの白無地ポロシャツの着用は各自の判断とする。また夏服の判断も健康状態を考えて各自の判断で行う。

※夏服はブレザーなしの形式です。リボン・ネクタイをしていない時は、ワイシャツの第一ボタンを外して構いません。ベストに関しては、着用しなくてもかまわないので、周囲に不快感を与えるないう意識した服装とすることとしています。

※スカートの長さは、膝上から膝がかくれる長さとする。(3年間通して)

※名札は左胸ポケットの位置につける。(4月1日の入学受付で名札を配布します)

※体育他、授業でジャージ着用を求める場合は、ジャージ登校を可としています。

(2) ソックス

標準服着用時は白、紺、黒、グレーの単一色にする。(ワンポイント、一部の縞、ハイソックスは可)ただし、かざりのないものとする。

ジャージの時は、派手なもの(キャラクターものなど)は避ける。白、紺、黒、グレーの単一色にする。(ワンポイント、一部の縞、ハイソックスは可。)

ただし、かざりなどのないものとする。

(3) ストッキング

黒または肌色で無地のものとする。

(4) コート類

コート類は派手な色、形でないものとする。

※コート類はブレザーやジャージの上に着用する。

※カーディガンやパーカーといった防寒衣は、外套扱いとする。

(5) ベルト

スラックス着用の際は、ベルトを必ず着用し、黒・茶の無地のものとする。

(6) 靴 外 靴

運動靴が望ましい。冬期間のブーツは、靴箱に入る長さのものとする。

上 靴 本校指定運動靴とする。(新1年生 青 ライン)

(7) 頭髪

周囲に不快感を与えないようにし、勉強や運動に支障のない髪型にする。整髪料は寝癖直し

程度とし、節度をもったものとする。染色、脱色、パーマはしない。

髪をまとめるゴムの色は黒、紺、茶とする。髪をまとめるヘアピンに関しては大きすぎ

ぎるものや華美なものと他の器具は控える。

(8) つめ

マニキュアは禁止する。

2. 持ち物について

(1) カバン

必要な物が入り、安全で機能的なものとする。キーホルダーは1つつけてもよいが、それ以外の不要なものはつけない。(判別目的が主)

(2) 学校生活

に不必要的金銭、携帯電話などの物品を持ってこない。

3. 登校・下校について

(1) 平日

は8時10分～8時25分の間に登校する。(1分前登校をめざし8時24分には教室の自席に

着席しているようにする。)8時25分～8時30分の5分間を朝の読書の時間とする。

(2) 電車、バス、自転車等による通学

は原則として認めない。事情により、公共の交通機関を使用する場合には、担任を通して学校長の許可を得る。

(3) 清掃後

は、速やかに下校する。

4. 教育相談活動の充実

教育相談活動は、教育相談日以外にも個別に通年行っています。相談については、担任、副担任、養護教諭、部活顧問、スクールカウンセラーなどお子さんが話しやすい教職員が対応いたします。

＜スクールカウンセラーとは＞

みなさんが充実した学校生活を送れるように、主に相談活動を通してみなさんのお手伝いをする役割を担っています。

○どのようなことを相談できるの？

友人関係、勉強、進路、部活、家庭での悩みなど、どのようなことでも相談できます。

何を悩んでいるのかはっきりしないけれど、イライラ、モヤモヤする、気持ちが落ちこんでいる、集中できなくなったなどの時にももちろん相談できます。

相談内容はまとまっていなくても構いません。

○カウンセリングでは何をするの？

お話をしていく中で、気持ちの整理をしたり、解決法を一緒に考えたりしていきます。

○いつ相談できるの？

今年度は毎週、火曜日です。(スクールカウンセラーの勤務状態で変更の場合があります。)

○保護者のみでの相談も可能です。

5. 御家庭にお願いしたいこと

(1) 登下校の時刻・帰宅時刻を守る関わりを

① 遅刻・欠席の場合は、必ず保護者から学校へ連絡を入れてください。

遅刻・欠席連絡は、すぐーるというアプリを使い、保護者様のスマホ・PC・タブレットから行っております。電話での連絡は、8:00～8:15 にお願いします。ダウンロードなどの説明は、4月にプリントで御連絡いたします。

※平日19:00～7:30(原則)、土日祝日は終日、学校の電話は繋がりません。

長期休業中などの転送設定時間は、別途お知らせします。

② 欠席・遅刻・早退などがあらかじめわかっている場合は、生徒手帳の届け出欄に記入して、担任へ提出してください。

・登校は8:10～8:25(8:25の1分前には教室で着席)

・下校は通常6校時で帰り学活・清掃が終了するのが15:45。部活動終了時刻が18:30です。

安全のために寄り道をしないように指導していますが、御家庭での指導もお願いします。

(2) 下校後、特に用事がない場合の帰宅時刻は19:00としています。

(夜間の呼び出し、外出は禁止)

(3) 外出の際は必ず行き先と帰宅時刻を確認してください。

(4) 旅行・外泊は保護者同伴が原則。単独、生徒同士の外泊は禁止です。

(5) 他校生との交遊は基本的には認めておりません。

(6) 部屋の様子、持ち物、お金の使い方、交友関係を把握してください。

(7) 携帯電話やお菓子など、学校に不要の物の持ち込みは禁止です。

(8) 携帯電話を既に所持している場合、必ず保護者の管理の下で利用するようにし、望ましいルールや利用方法をご家庭でもお話し下さい。【下記にも関連文面あり】

ここ数年の校内外の様子

ここ数年は、大きな問題行動はほとんどなく、落ち着いた学校生活が維持されていますが、インターネットに関するトラブル、家出、外泊、深夜徘徊(公園でのたむろ)など心配される事例も見られます。お子様の変化に目配りや気配りをしながら、問題行動の「芽」が感じられるときには、早めに学校と連携して対応していく必要があります。

○交通安全～通学路における登下校の横並び歩行や飛び出し、交通事故が見受けられました。

○変質者について 全市的には、増加傾向です。伏見中学校区では関係機関のパトロールや地域の方の見守りの成果で激減しています。今後も地域全体で子どもたちを見守っていきたいものです。

○カラオケボックスの利用については保護者同伴を原則としています。

また、マンションのフリースペースやデッドスペース、保護者が家庭にいない時間の自宅などの問題行動も散見されていますので、そういった部分にも気を配っていただけると幸いです。

○生徒同士の外泊は禁止です。

たむろ、喫煙、飲酒、不純異性交遊(性的被害など)、他校生、卒業生とのつながりや無断外泊の温床となりやすいです。

スマホ・インターネットの利用について

情報技術の発達は著しく、私たち保護者がその技術革新に対応し、機器を使いこなす力を養っていくことは簡単なことではありません。タブレット端末やスマホの普及により、今やどこからでもインターネットを利用する事が可能になり、個人の生活スタイルや社会が大きく変化しています。10年前までは、考えられなかつたことが可能になり、便利になった反面、以前では考えられなかつたような犯罪やトラブルに中高生が巻き込まれるケースも見られるようになっています。

本校でも、スマホ・インターネット利用による以下のような問題事例が見られました。

- ・LINE等を使った中傷からの友人間のトラブルやいじめ。
- ・SNS等への写真の掲載。(肖像権の侵害)
- ・上記のケースが原因となって他校生を巻き込んだトラブルに発展。
- ・ブログやツイッターへの不用意な書き込みからネットパトロールから指導を受ける。
- ・SNS(InstagramやTikTok等)への不用意な参加による個人情報漏洩。
- ・フィッシングサイトのゲーム利用料の過剰課金請求にだまされ、請求額を振り込む。

といったように従来は「被害者」になるケースがほとんどでしたが、昨今はYouTubeなどの投稿動画の視聴の影響か、生徒自身が面白動画を作成したいというきっかけで友人の写真や動画を加工して無断でネットにあげるといった、「加害者」になるケースも多くみられており、場合によっては「いじめ」に発展したり、犯罪行為として警察が動くケースも可能性としてありえるのが現実です。また、近年話題にのぼっております闇バイトについても注意が必要です。

中学生のスマホ所持が珍しくない時代になっている昨今ですが、その便利なツールによって子どもたちが「被害者」にもなってほしくないのは大人の一致する思いのはずです。スマホは、保護者の責任でもたせているもので、お子さまのトラブルの際には、保護者の責任が生じます。本校でもインターネットの使い方などの指導を行っておりますが、既に所持している場合、必ず保護者の管理の下で利用するようにし、望ましいルールや利用方法を御家庭でもお話し下さい。

※ちなみに昨年度の1学年の生徒に5月にアンケートをとった際の「家庭でのルール」の例としては、以下のようなものがありました。

- ・アプリを入れるときには保護者の許可が必要。使用できるアプリが決まっている。
- ・使用時間が決まっている。例～21時と22時までが多かったです。
- ・使用できる合計時間が決まっている。週末のみ使っていい。
- ・保護者が定期的にスマホの内容を確認することになっている。
- ・位置情報をオンにする。

御家庭との連携

学校だより、学年だより、学校ホームページ、保護者メール(すぐーる)などで、学校行事や学年の様子をお知らせします。1学期末と2学期末には保護者懇談会をもち、学校でのお子様の学習・生活の様子をお伝えし、今後の課題について話し合います。その他、学校公開日、体育的行事、学校祭、合唱発表会等には、保護者の方々の来校や観覧、見学が可能です。【本年度は、学校公開日、学年保護者集会、陸上競技記録会、学校祭、合唱発表会、小中音楽交流会の見学・観覧となりました。】

学校行事等からもお子様の「育ち」を実感できるはずです。様々な形の連携が可能だと考えております。学校側からの情報提供ばかりではなく、御家庭からも、子どもたちの「育ち」に関する情報をいただきながら、共通理解に立って子どもの自立を支援していくことが大切だと考えております。

MEMO

4 部活動について

本校では令和7年度約65%の加入率でした。先輩後輩が一緒になって技術の向上を図り、各種大会やコンクール・発表会等に向け活動しています。礼儀や人間関係など、教科の授業だけでは学べないこともあります。また、部活動は、日々の充実した学校生活があつてこそ成り立つものです。授業や行事、委員会活動などにも主体的に取り組んだうえで部活動に励めるようにご家庭でも励ましやご指導をしていていただけますと幸いです。人生の中で、一番体力や感性が向上する時期でもありますので、ぜひ前向きに取り組んでくれることを願っています。

部活について(Q&A)

●令和7年度の部活動にはどのようなものがありますか。

体 育 系	陸上競技	47名	柔道 男子バドミントン 女子バドミントン	16名
	野球	19名		35名
	サッカー	16名		34名
	男子ソフトテニス	16名	文化 系 吹奏楽 合唱 美術	37名
	男子バスケットボール	23名		40名
	女子バスケットボール	17名		48名

※令和8年度は顧問不在など学校事情で開設されない部もあります。御了承ください。

●部活動の活動日と活動時間はどのようになっていますか。

部によって異なりますが、最低でも平日1日、土日のどちらか1日を休養日として活動しています。平日の活動終了時間は、午後6時30分までとなっていて、その後帰宅します。生徒には部活動見学日や新入生歓迎会で、保護者の方にはPTA総会の中で顧問の紹介や活動内容の説明をしますので、参考にしてください。

●部活動と学習の両立はできますか。

早いうちに中学校生活のペースに慣れ、両立できるように時間や体力を管理できる能力を身に付けてください。塾や習い事の時間を調整したり、帰宅後の学習の予定を立てたりすることも大切です。学習だけの毎日よりも、運動をしたり文化的な活動をしたりすることにより、心の面での成長も望むことができると思います。

●部活動にはどのくらいの費用がかかりますか。

まず部活動振興会に加入してもらいます。学校全体として部活動を運営するための会です。入会金は、令和7年度は4,500円でした。途中入部の場合、2学期2,000円、3学期500円となります。途中で退部しても返金はできません。用具などにかかる費用は部によって様々で、ユニフォームやシューズ、道具や楽譜などが必要な場合もあります。部によって別途部費を集めている場合もありますので、詳しくは各部の顧問にお問い合わせください。

●転部や退部についてはどうなっていますか。

年度途中での転部は、認めていますが、できるだけ転部することのないように検討してください。退部、転部を希望する際は、保護者・担任・顧問の先生とよく相談してください。できれば途中退部することなく、継続していくことが望ましいです。

●入部までの流れはどうなっていますか

入学後すぐに部活動見学があり、3~4日間の見学期間を経て入部する部活動を決めます。4月下旬に部活動結成集会が行われ、その集会までに会費を納入と入部届を提出し、入部となります。

札幌市立伏見中学校部活動の基準

- 少なくとも月に1回は、学校として平日に全ての部活動の休養日を設定する。
- 毎週、土曜日または日曜日のいずれかを休養日とする。
- 少なくとも週に1日は、平日に休養日を設定する。
- 通常の練習時間は、平日2時間程度とする。
- 土日、祝祭日、長期休業中等の練習時間は、長くとも3時間程度とする。
- 長期休業期間中の休養日の設定は学期間中に準じた取り扱いとし、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- 週末に大会参加等で休養日を設定せずに活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

2025 札幌市立伏見中学校 各部活動 必要物品・必要経費一覧

< 男子バスケットボール部 >

ユニフォーム	用 具 等	登録・大会参加費	その他の経費
・ゲームパンツ濃淡で10,000円程度 (練習着として使用)	・シューズ10,000円程度(各自) ・Tシャツ、ロンT4,000円程度、ウインドブレーカー16,000円程度(保護者会で御相談)	・登録料 2,000円程度	・練習試合・大会時の交通費適宜(市内月に2~5程度)

< 女子バスケットボール部 >

ユニフォーム	用 具 等	登録・大会参加費	その他の経費
・ゲームパンツ(濃淡2色)14,000円程度 *練習着として使用	・シューズ 10,000円程度(各自) ・Tシャツ 4,000円程度 ・ロンT 4,500円程度 ・ウインドブレーカー、ワッペン20,000円程度	・JBA登録料 2,000円程度	・練習試合・大会時の交通費適宜(市内月に2~3程度)

< サッカー部 >

ユニフォーム (全 員)	用 具 等 (各自必要に応じて)	登録・大会参加費	その他の経費
・22,000円程度 6月頃全員購入	・ソックス1,000円程度 ・シューズ5,000円~ ・レガース1,000円程度 ・ウインドブレーカー5,000円~	・登録料(全員) 1,500円	・練習試合・大会時の交通費適宜(市内月2~6回程度) ・部費(全員) 2,000円

< 男・女バドミントン部 >

ユニフォーム	用 具 等	登録・大会参加費	その他の経費
・上下12,000円程度 9月頃購入 ・Tシャツ3,000円程度 6月頃希望者購入	・ラケット 未経験者12,000円程度 ・シューズ9,000円程度 ・ラケットケースは必要。	・協会登録料 →1,200円程度 ・大会参加費 →1,500円程度を 5回程	・練習試合や大会時の交通費適宜 ・前期・後期部費 男子各3,000円ずつ。 女子各2,500円ずつ

< 柔道部 >

ユニフォーム	用 具 等	登録・大会参加費	その他の経費
・特になし	・柔道着20,000円程度、部でまとめて注文可。	・柔道連盟登録 2,500円程度	・練習試合・大会時の交通費適宜

< 男子ソフトテニス部 >

ユニフォーム	用 具 等 (各自必要に応じて)	登録・大会参加費	その他の経費
・ユニフォーム 学年で揃えます上下 で10,000円程度 ・ゼッケン1,600円程度	・テニスラケット 初心者用7,000円~ ・テニスシューズ 初心者用4,000円~	・登録料 1,400円程度	・練習試合・大会児の交通費月2,000円~3,000円程度 *左記年間活動に総額最低金額30,000円程度かかります。

< 野球部 >

ユニフォーム (チームで揃えます)	用 具 等 (各自必要に応じて)	登録・大会参加費	その他の経費
<ul style="list-style-type: none"> ユニフォーム上 約10,000円 練習用Tシャツ 約3000円 帽子 約3.000円 	<ul style="list-style-type: none"> グローブ 15.000円～ スパイク (白) 10.000円～ バット (部のものがあります) →購入していただいても構いません。 ユニフォーム下 アンダーシャツ (黒) 約3.500円 ソックス (白) 約1.000円 ストッキング (黒) 約2.000円 ベルト 約2.000円 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<ul style="list-style-type: none"> 練習試合・大会時の交通費 〈月3～4回〉 消耗品代とし1,000円～2000円程度

< 陸上競技部 >

ユニフォーム	用 具 等	登録・大会参加費	その他の経費
<ul style="list-style-type: none"> 11000円程度(全員) 5月に購入 	<ul style="list-style-type: none"> スパイク(全員) 10,000円程度 ウンドブレークなどは、持っているものを使ってかまわない。 	<ul style="list-style-type: none"> 陸連登録料1,500円程度 大会参加料 1試合900～2,000円 年間8～10試合くらい。 	<ul style="list-style-type: none"> 練習・記録会・大会時の交通費適宜(冬季は月2～3回つど一むなどで練習会を実施) 学校指定Tシャツは、2枚用意したほうが良いです。

< 吹奏楽部 >

ユニフォーム	用 具 等	登録・大会参加費	その他の経費
<ul style="list-style-type: none"> ローファー (全員) 	<ul style="list-style-type: none"> 楽器によって異なります。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<ul style="list-style-type: none"> 部費月額4,000円×12 交通費のみ。それ以外は特にかかりません。

< 美術部 >

ユニフォーム	用 具 等	登録・大会参加費	その他の経費
			<ul style="list-style-type: none"> 「鑑賞会」の参加に関わる観覧料や交通費など1回700円～1,300円 作品出品料1,200円程度

< 合唱部 >

ユニフォーム	用 具 等	登録・大会参加費	その他の経費
	<ul style="list-style-type: none"> ローファー (全員) Tシャツ 	<ul style="list-style-type: none"> 大会参加費800円程度 (全日本合唱コンクール全道大会) 講習会参加費500円 	<ul style="list-style-type: none"> コンクールや演奏会等の必要経費、遠征費、定期演奏会経費等、合計で、月額3,000～4,000円程度かかる見込みです。

5 諸準備、学校徴収金について

教科書は無償配付ですが、学校の授業を進めていく上で必要なワークブック・学習資料等の補助教材については、4月1日(水)の入学受付の日に「ワークブック等の購入の御案内」のプリントを配付いたします。そのプリントをお読みいただき、4月1日(水)～4月12日(日)の期間で、そのプリントに記載されている二次元コードを読み取っていただき、「お客様情報」を入力後、電子決済(PayPay かクレジットカード)もしくはコンビニ支払い(別途手数料200円)をお願いいたします。その後、4月16日(木)にお子様にワークブック一式をお渡しします。 ※令和7年度のワークブック一式費用は、7,975円でした。

その他、授業で用いるノートやファイルについては、それぞれの教科の授業の最初の授業で指示がありますので、事前に用意していただかなくて大丈夫です。

●入学式までに準備していただきたいもの

①標準服・ジャージ等

標準服やジャージ等については、以前に小学校から配付されたプリント、もしくは本校のホームページ上の「新入生保護者向け資料」のタブより資料を御確認ください。販売に関するお問い合わせは、直接販売店にお電話ください。なお、新入生よりマイナーチェンジした標準服となっております。

	メーカー希望小売価格	販 売 店
標準服 ブレザー スラックス or スカート ネクタイ or リボン	22,500円 13,750円 2,200円	販売店は、カンコー学生服(円山)、学生服のタナカ(アリオ)、赤塚(狸小路)の3店です。 ※ニットベスト(5,940円)は2色あり、希望者のみの購入となっております。 ※Yシャツは白色の無地であれば、どこの販売店のものでも着用してかまいません。
上 靴	4,620円	(税別)小学校で配付した資料をご覧ください。 ※新1年生は青ラインが入った上靴です。
ジャージ(上) ジャージ(下) 半袖シャツ ハーフパンツ	6,820円 4,730円 3,960円 4,290円	販売店は、カンコー学生服(円山)、学生服のタナカ(アリオ)、ダイワスポーツ(狸小路)の3店です。 ※半袖シャツと長袖シャツは、白と紺の2色があります。どちらでも可です。(両方持っている生徒もいます)また、長袖シャツは希望者のみの購入になっています。

②通学用かばん

指定はありません。教科書やノートが入る十分な大きさのものをお選びください。

《学校徴収金について》

保護者の方には生徒が学校生活を送る上で必要な実習費、PTA会費等いろいろな経費の御負担をお願いしています。(学校徴収金といいます)初引落しは、5月27日(水)を予定しています。

令和5年度から給食費は、札幌市教育委員会への振込になっています。初引落しは、6月末日です。
お手数をおかけしますが、御理解と御協力を願いいたします。

※給食費については、札幌市立の小学校で手続きを行っておりますので、新しい手続きはありません。
転入の方は、御連絡ください。

●学校徵収金(年額)

令和7年度の1年生は、年間24,732円でした。

大まかな内訳としては、学校諸費(生徒会費、学年活動費、教科実習費、行事費、スポーツ振興センター掛金など)18,872円、PTA関係(PTA会費、PTA共済会、後援会費)5,400円でした。これ以外に、スキー授業経費(ゴンドラ代等)の現金徴収がありました。令和8年度の詳細は5月にプリントにてお知らせいたします。

● 納入方法

奇数月の月末(27日)に預金口座振替(自動振替)になりますので、前日までに、登録された銀行口座に入金していただきます。年間12ヶ月分を5回に分けて納入します。

令和7年度の1年生の場合は5月5,932円、7・9・11・1月 4,700円でした。令和8年度納入方法の詳細については、金額とともに5月にプリントにてお知らせいたします。

※口座振替手数料が4回分お得になる年一括での納入方法もございます。

●預金口座振込依頼書

- ① 取扱金融機関【各銀行の道内支店のみ】→別紙参照
北海道銀行・北洋銀行・北陸銀行・道内信用金庫・道内信用組合・道内農業協同組合・
北海道労働金庫・ゆうちょ銀行
 - ② 預金口座振込依頼書の作成
記入見本を参考に、預金者名・お届印・捨印(ゆうちょ以外)・支店名・口座番号・契約者
(生徒氏名)等をご記入ください。
 - ③ 提出日・提出先 4月1日(水)入学受付の際に、学校へ御提出ください。

※上の3枚のみを御提出ください。(4枚目はお客様控えになります)

捨印(ゆうちょ以外)の押し忘れに御注意ください。

(引き落としができない場合は現金を御持参いただくことになります)

新規口座開設の方以外は、金融機関での手続きは不要です。

Digitized by srujanika@gmail.com

押印の箇所に注意

1枚目:銀行届出印
+ 捨印

2 枚目:銀行届出印

+ 捨印

學校詞入標

記入の必要はありません。

お子様の氏名・フリガナを
ご記入ください。

※預金者名と同じでも必ず記入

◇入学受付 4月1日(水) 13:00~14:00

- (1) 13:00までに必ず登校してください。私服でかまいません。
(※余裕をもって10分前には登校しているようにしてください。)
- (2) 受付には生徒だけで登校してください。特別支援学級の生徒は、保護者同伴で登校をお願いいたします。
- (3) 玄関で外靴は持参した靴袋に入れ、上靴にはきかえてください。
- (4) 持ち物
- ア 入学通知書 *入学通知書の余白に保護者の電話番号を書いてください。
イ 学校徴収金についての同意書
ウ 預金口座振替依頼書
エ 筆記用具
オ 上靴(小学校で使っていた物でもかまいません。スリッパは不可)
- (5) 受付の仕方
- ① 入学通知書を提出する。
② 先生の説明、連絡等を聞く。
- (6) 終了予定(14:00頃)

※もし当日欠席する場合は、必ず事前に中学校に御連絡いただき、入学通知書を当日もしくは事前に保護者の方がお届けください。

◇入学式 4月9日(木) 9:55 新入生入場開始 (保護者受付 9:15~9:45・入場 9:30)
10:00 開式

*詳細については、4月1日の入学受付にてプリントを配布いたします。

- (1) 生徒の登校は9:00~9:15です。
※標準服着用、上靴を忘れずに。登校が早すぎないようにお願いします。
- (2) 生徒は、玄関の表示を見て自分の教室に入ります。(プリントが配布されます。)
保護者の皆様は、保護者受付9:15~9:45 入場9:30となっております。
- (3) 当日の日程
- ア 入学式
イ 学活
・教科書配布 ※教科書10数冊を入れるカバンを持参してください。
・担任からの話
・その他
- ※令和8年度入学式後、PTA説明会を行います。

●入学式当日、欠席や遅刻する場合

入学式の欠席、遅刻等は電話で8:00~8:15の間に御連絡ください。生徒の健康状態、動向を把握するためにも確実に御連絡をお願いいたします(連絡は保護者の方がお願いします)。なお、8:15以降は職員打合せの時間ですので、この時間帯は御遠慮ください。

(Tel 011-561-0218)

中学校の入学に際して

札幌市教育委員会

札幌市教育委員会より、中学校入学にあたり、保護者の皆様へお願いがあります。

教育委員会では、お住まいの住所地からの通学にあたって、児童生徒の安全確保、身体的な負担を考慮し、校区を設定し、学校を指定しています。校区以外の特定の学校に通うため、偽りの住所の届け出を行うことは、住民基本台帳法第 22 条に違反しています。また、それに基づく、不適正な入学は、ルールを守らなくてもよいという誤った認識を子どもたちに教えることになります。そこで、教育委員会としましては、居住事実が疑われる生徒については、居住確認調査を行います。その結果、居住実態がない等、適正ではない事実が明らかになった場合は、お子様が実際に居住している、校区の学校へ入学していただきます。保護者の皆様におかれましては、適正就学の取組について、御理解をいただき、引き続き御協力をお願いいたします。

中学校入学後における学校指定の変更（本来の学区の中学校へ戻る）は、生徒にとって大きな負担となります。入学に際しては、上記の内容を再度御確認くださいますようお願い申し上げます。

名札購入、ジャージ配付に関わる業者への生徒氏名の情報提供について

入学後に使用する名札を購入していただきます。購入は、本校で一括して行います。購入して頂いた名札は、4月1日の入学受付の際に配付致します。購入する際に業者へ生徒氏名の情報を提供致します。また、ジャージについては各御家庭で購入して頂いたところですが、こちらについても4月1日の入学受付の際に学校でお渡しする予定です。スムーズな受け渡しとなるよう、事前に業者へ生徒氏名の情報を提供致します。

生徒氏名の業者への提供について、御了承いただけない場合は、本校(011-561-0218)教務高橋まで御連絡をお願い致します。

提供する情報：生徒氏名と小学校名・組

提供先：名札・・・北海教材社

ジャージ・・・ダイワスポーツ

札幌市立伏見中学校ホームページ

<https://www.fushimi-j.sapporo-c.ed.jp/>

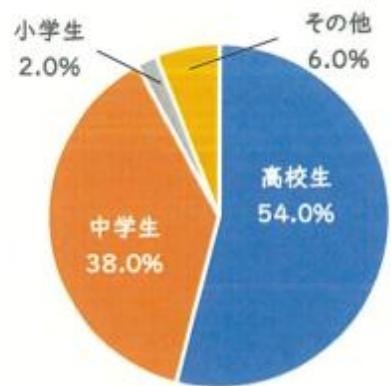


毎年、多くの子どもたちがSNSの利用に起因して性的な被害に遭っています

【SNSの利用に起因する福祉犯被害少年の人数】



【学年別割合(令和6年)】



早期からの対策が重要です

「福祉犯」とは児童買春や児童ポルノなど少年の福祉を害する犯罪をいいます

保護者の皆様に知りたいこと

SNSやオンラインゲーム上には、
子どもに迫る犯罪者がいますスマートフォン・SNSを
安全に利用するためには

「フィルタリング」や
「ペアレンタルコントロール」を
活用しましょう!

「家庭のルールづくり」を!

動画で確認

北海道警察
YouTube公式チャンネル

「フィルタリングの設定」と
「家庭のルールづくり」について
説明した動画を北海道警察の
YouTube公式チャンネルで
公開しています。

子供をネット犯罪から守るために
(スマートフォン、SNSの安全な利用)

北海道警察本部少年課

うらへ

⚠️わが子をSNSの危険から守る方法⚠️



☎️少年相談110番(平日午前8時45分~午後5時30分):0120-677-110
北海道警察本部少年課

まずは、保護者の皆様が、 セルフチェック を行いましょう

- ネットやゲームの利用時間・場所を決めている。
- 有害サイト等へのアクセスを制限する「フィルタリング」を設定している。
- 商品やサービスの代金を携帯代金と分けて、キャリア決済している。
- キャリア決済の上限額を変更(制限)している。
- 子どもが利用しているSNSやゲームの種類を把握している。
- 子どもの携帯のパスワードを知っている。
- クレジットカード番号は子どものゲームアプリに登録していない。
- ルールを守れなかった際の対応を決めている。
- 1日のうちに、必ず家族で話す時間がある。
- 子どもが不安や怖さを感じたら、家族に相談できる関係性にある。

すべてのチェック項目に できるよう
日ごろから御家庭で取り組んでください。

☎ 少年相談110番:0120-677-110
(平日午前8時45分~午後5時30分)
北海道警察本部少年課





子どもと一緒に声に出て、 考えてみませんか



1 個人情報を守っている?

- ・名前や住所、学校名、写真等をSNSに掲載していませんか。

☞ストーカー被害やトラブルに巻き込まれる可能性があります。

2 知らない人とやり取りして大丈夫?

- ・ネット上の「友人・知人」と会おうとしていませんか。

☞相手が正体を偽っていることがあり、誘拐や性犯罪に巻き込まれる恐れがあります。

3 長時間利用をしていない?

- ・毎日の勉強や睡眠、生活リズム等に悪影響が出ていますか。

☞心の健康を害する恐れがあります。

4 児童ポルノの犯罪に巻き込まれていない?

- ・裸や下着姿等の写真を送るように求められていませんか。

☞写真や動画を送ったり保存したりすると犯罪になる可能性があります。

5 お金やバイトの誘いに注意している?

- ・「ホワイト案件」、「楽して稼げる」等を見たら、疑う習慣がありますか。

☞強盗や特殊詐欺等の犯罪に加担させられる恐れがあります。

6 困ったときに、相談できそう?

- ・家族や先生、警察等、すぐに相談したり、頼ったりできる相手がいますか。

☞一人で抱え込まないように、身近な大人に相談することが大切です。

☞少年相談110番:0120-677-110
(平日午前8時45分~午後5時30分)

北海道警察本部少年課



インストールはこちら!

ほくとポリス

